

# 日本医師会の健康食品安全対策 について

～「健康食品安全情報システム」事業より～

日本医師会常任理事 石川 広己

消費者委員会  
(平成24年10月30日)

# 日本医師会の健康食品安全対策について

いわゆる「健康食品」の安全性

## 情報収集

「健康食品安全情報システム」事業

- ・ 約16万5千人の日本医師会に協力を依頼
- ・ 全国の病院、診療所をカバー

## 情報発信

国民・患者向け：ポスター、サイトなど

- ・ 「健康食品」全般の注意喚起
- ・ 個別の成分

医師向け

- ・ 診療に役立つ情報の提供

# 日本医師会の健康食品安全対策について

いわゆる「健康食品」の安全性 製品の「表示」  
国民の方々に、次のような認識を持ってもらう注意喚起が重要。

まずは、三度の食事をきちんとバランスよく食べること。通常、必要な栄養分は日常の食生活から得られていること

健康食品は、くすりの代わりではないこと

健康食品にもリスクがあること

- ・ 医薬品の成分を含んでいるものも多い。
- ・ 効果を期待して摂り過ぎたりすると、危険性も増す。
- ・ 服用している医薬品との相互作用で、思わぬ健康被害が発生。
- ・ 「食品だから安心」、「天然成分だから安全」は誤解。天然成分由来の健康食品でも、アレルギー症状や医薬品と相互作用を起こすものがある。
- ・ 特に、病人、子ども、妊産婦、高齢者、アレルギー体質の方は、要注意。

体に不調を感じたら、すぐに、かかりつけの医師にご相談を！

医師に、健康食品を摂っていることをきちんと伝えること

# 日本医師会のいわゆる「健康食品」の安全対策

- ・ 「食品安全に関する情報システム」モデル事業の実施(平成18～21年度)
- ・ 「健康食品安全情報システム」事業の実施(平成23年度～)
- ・ 健康食品に関する国民向けポスター等の制作
- ・ 厚生労働科学研究「健康食品における安全性確保を目的とした基準等作成のための行政的研究」への参加(平成20・21年度)
- ・ 書籍「健康食品のすべて」等の監修
- ・ WEB版「健康食品のすべて」ナチュラルメディシン・データベースの無償閲覧(日本医師会員のみ)
- ・ パンフレット「健康食品による健康被害の未然防止と拡大防止に向けて」の作成、配付

# 医療提供者の立場から見た健康食品の問題点

- **副作用、アレルギー等**

健康の保持等に効果のある成分(未知の成分含む)を濃縮して含有  
医薬品成分の含有(医薬品にしか使用が認められていない場合、國  
内未承認の成分の場合を含む)

- **医薬品との相互作用**

患者が健康食品を摂取していることを伏せている場合は、相互作用の  
把握、原因究明に、遅れが出る

- **国民・患者の多種摂取、過剰摂取**

多くの種類の健康食品を、一度に摂取  
用量を大幅に超えた摂取

- **過大な宣伝方法**

「がんが治る」などの宣伝を信じた場合は、適切な時期に、医師の診  
療を受けるチャンスを逸失するおそれ

- **医師における健康食品の有害性等に関する情報不足**

- **医師が、患者の健康食品の摂取状況を把握できていない**

# 「健康食品安全情報システム」事業(平成23年度～)



診療の現場から  
情報を集め、

資料をつくり、  
診療の現場に  
フィードバック。

同時に、診療に  
役立つ健康食品の  
資料、データベースを提供

全ての  
日本医師会員



都道府県医師会

「健康食品安全情報システム」事業(平成23年度～)、「食品安全に関する情報システム」モデル事業(平成18～21年度)の結果

エビデンスが「医学的に疑い」以上で、かつ、重篤度も「全身的症状」以上と、比較的重要性の高い事例は、全体の約3割。

		緊急性					総計
		その他 (軽症)	局所的 症状	全身的 症状	重大な症 状	死亡	
真正性	無記入		1	1			2
	1.関連なし	2				17件 (29.3%)	2
	2.不明	9	1	2			12
	3.医学的に疑い	13	6	3	1		23
	4.医学的に推定	1	5	7	4		17
	5.医学的検証済				2		2
総計		25	13	13	7	0	58

## 「健康食品安全情報システム」事業(平成23年度～)、「食品安全に関する情報システム」モデル事業(平成18～21年度)の結果

- ・症状と食品との関連性を見ると、アレルギーが29.3%、有害成分含有が41.4%を占めている。
- ・「食品の過剰摂取」の指摘は比較的少ないが、一人で18製品を摂取していた例が1件あった。

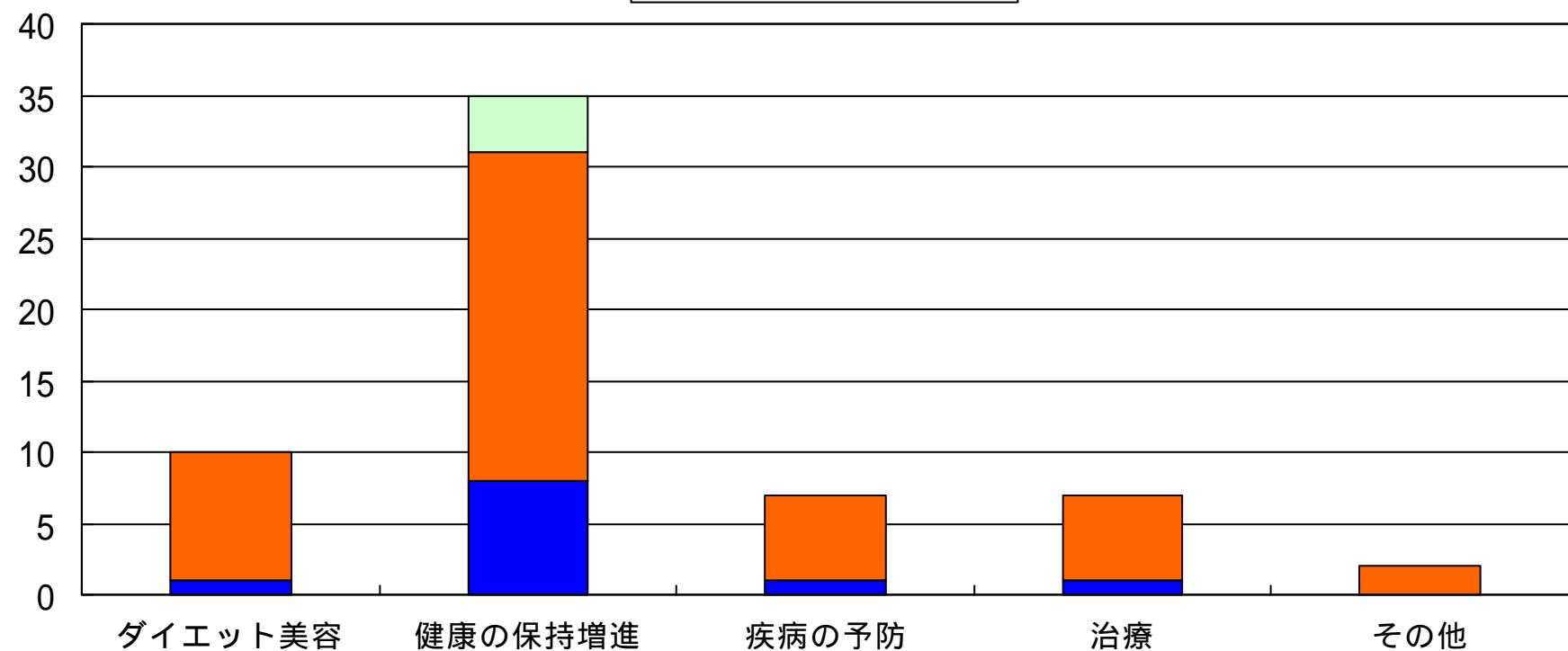
複数回答。N=58

性別	食品の過剰摂取	アレルギー	有害成分含有	医薬品との相互作用	食品依存による中断	その他	総計
1.男性		6	6	1		5	18
2.女性	6	9	17	6	1	8	47
3.不明		2	1			1	4
総計	6	17	24	7	1	14	69

## 「健康食品安全情報システム」事業(平成23年度～)、「食品安全に関する情報システム」モデル事業(平成18～21年度)の結果

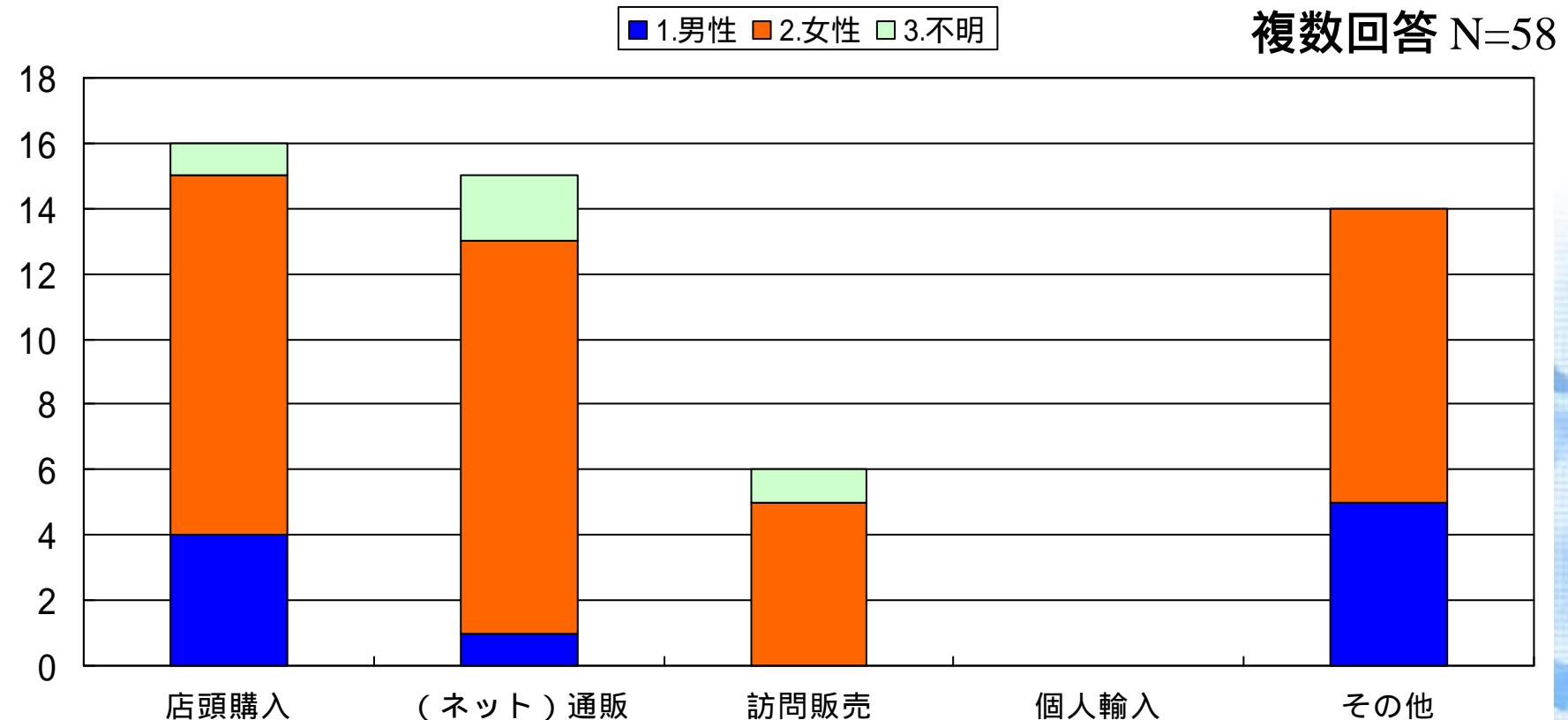
- 60.3%の事例が、「健康の保持増進」を目的として、健康食品を摂取していた。また、「疾病の予防」、「治療」が12.0%であった。
- そのような目的で摂取する健康食品は、医薬品の成分を使用している場合も多いとみられ、健康被害の発生リスクが比較的高いと推察される。

複数回答 N=58



## 「健康食品安全情報システム」事業(平成23年度～)、「食品安全に関する情報システム」モデル事業(平成18～21年度)の結果

- ・健康食品の購入方法では、「店頭購入」が27.6%、「ネットを含む通信販売」が25.9%であった。
- ・薬局や薬剤師による購入者への説明、啓発が、必要である。



## 「健康食品安全情報システム」事業(平成23年度～)、「食品安全に関する情報システム」モデル事業(平成18～21年度)の結果

- ・患者と医師との関係をみると、当該患者のかかりつけの医師であった事例は77.6%と多くを占めた。
- ・患者が健康食品を摂取していることを知ったきっかけを見ると、「患者が自発的に相談したので」が16件で、27.6%であった。
- ・また、「問診で」は、17件で、29.3%であった。

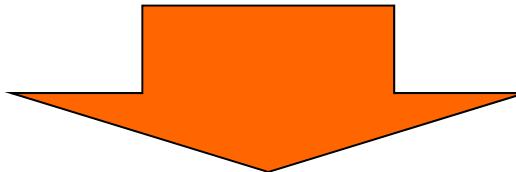
	無回答	患者が 自発的 に相談	問診で	患者の 症状で	その他	総計
かかりつけ医 では無い	4		6	2		12
かかりつけ医		16	11	12	7	46
総計	4	16	17	14	7	58

健康食品を摂取してい  
ることを、医師に告げる  
よう啓発が必要

問診票などで、「健康食品を摂取  
していますか？」といった設問を  
することも重要

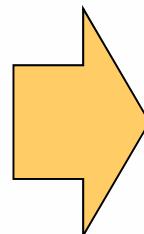
## 「健康食品安全情報システム」事業の結果より・・・情報の発信

- ・ 地域医師会・医師会員への情報提供、注意喚起
- ・ 厚生労働省等への連絡



### 次のような課題

- 1) エビデンスの蓄積が不足
- 2) 風評被害等の法的リスクの存在
- 3) 多くの成分を含有している場合は、原因成分の特定が困難
- 4) 健康被害の主たる要因が、健康食品そのものではなく、患者の過剰摂取である可能性が高い



特定の製品・業者を非難・排除するのではなく、健康被害をもたらす成分や、**健康食品との付き合い方**について、国民や医師への啓発を行い、被害の発生防止を行うことが重要

# 「健康食品安全情報システム」事業 情報の発信

健康食品にもリスクがあるこ  
とを認識

かかりつけ医を持ってもらい、  
健康食品を摂取していて何ら  
かの不調を感じたら相談、受  
診

医師に、健康食品を摂取して  
いることをきちんと告げる

日本医師会ホームページ  
でも、同様のよびかけ

<http://www.med.or.jp/people/info/knkshoku/>

## 健康食品やサプリメントを 摂りすぎていませんか？

1日3食、バランスのよい食事が大切です。



- 「健康食品」やサプリメントは、摂り過ぎや、服用している医薬品との間で、思わぬ健康被害が発生することもあります。
- 体に不調を感じたら、すぐに、かかりつけの医師にご相談を！
- 医師に、「健康食品」やサプリメントを摂っていることを伝えましょう！

日本医師会では、全国の会員医師の協力の下、「健康食品安全情報システム」事業を実施しています。

<http://www.med.or.jp/people/info/knkshoku/>

# 「健康食品安全情報システム」事業 情報の発信

- 健康被害が疑われた情報の中から、比較的エビデンスが蓄積されており、問題事例もあった「ウコン」を取り上げた。
- 「国民向け」と「医師会員向け」の2種類のポスターを制作

国民向け  
ポスター

「健康食品安全情報システム」事業  
情報の発信

日 医 ニ ュ ー ス (第3種郵便物認可) 平成24年2月20日

1日3食、バランスのよい食事が大切です。  
「健康食品」やサプリメントを摂りすぎていませんか？  
ウコンについて 01

**ウコン**

ウコンとは…？

一言で「ウコン」と言っても種類があり（学名が異なり）、含有成分が全く違うため、それぞれ別物と考えた方がよいでしょう。日本では一般に、アキウコン（Curcuma longa Linn.）のこと下さい。カレーなどの香辛料などにも用いられます。他にも、ハルウコン、ムラサキウコン、ガジュツ。ジャワウコンなど同じショウガ科のものなどありますが、アキウコンは学名的にも異なります。

△ 安全性は…？

(参考文献等:「健康食品」の安全性・有効性情報(独立行政法人 国立健康・栄養研究所))

- 通常、食事中に含まれる量の摂取であれば、おそらく安全と思われますが、過剰摂取や長期摂取では消化管障害を起こすことがあります。
- アキウコンは胃潰瘍、胃酸過多、胆道閉鎖症の人には禁忌とされます。
- 胆石の人は医師に相談してください。
- 歴史的な食品として摂取する程度の量から、今日のように健康食品として濃度の高いものを、多量に長期連用する場合の量では、健康被害の出現の度合いが違ってくる可能性があります。また、健康被害の原因は学名の異なるものを摂取した場合やサプリメント製造元の品質管理の悪さによるとの指摘もあります。

専門家のコメント

- C型慢性肝炎の患者は鉄過剰を起こしやすいうことから鉄制限食療法が実施されますが、アキウコンの製品には鉄を多量に含有するものがあり、注意が必要であるという報告があります。
- C型慢性肝炎やB型慢性肝炎、2型糖尿病などの重疾患のある成人11名（男性5名、女性3名、平均年齢54歳）において、ウコンとの関連が疑われる肝障害が報告されています。ウコンの摂取期間は3日～5年、11名のうち退院可能であった10名は摂取中止により回復、回復または軽快までに要した期間は1日～37週であったという報告があります。
- 歴史的に用経験の長いアキウコンとは別に、ハルウコンなど他のショウガ科の植物をサプリメントとして摂取することにより、健康被害や相互作用が増加している可能性もあります。
- ウコンは血凝固を抑制することがありますから、血栓溶解剤（アスピリン、ワルファリン、ヘパリン、ジクロフェナ酸、イブプロフェンなど）を服用しているときにウコンを摂取すると、黒斑や出血が生じる可能性が高くなると考えられます。

患者さん、ご家族の皆さんへ

あなたは、「健康食品」やサプリメントを摂っていませんか？  
「健康食品」やサプリメントには、摂りすぎや、服用している医薬品との間で、思わぬ健康被害が発生することもあります。体に不調を感じたら、すぐに、かかりつけの医師にご相談を！ そして、医師に、「健康食品」やサプリメントを摂っていることを伝えましょう！

日本医師会では、全国の各医師会のご協力をいただき、「健康食品安全情報システム」事業を実施しています。  
<http://www.med.or.jp/people/info/knkshoku/>

日本医師会

# 「健康食品安全情報システム」事業 情報の発信

- 健康被害が疑われた情報の中から、比較的エビデンスが蓄積されており、問題事例もあった「ウコン」を取り上げた。
- 「国民向け」と「医師会員向け」の2種類のポスターを制作

医師会員向け  
ポスター

平成24年2月20日 (第3報通知書)

日本ニュース

第1211号 (12)

## 日本医師会員の皆様へ

詳しくは、「健康食品のすべて ナチュラルメディシン・データベース」をご覧ください。  
日本医師会ホームページ・メンバーズズーム(会員向けHP)の「地域医療・診療支援」より、アクセス。  
実際の事例も掲載しています。

お問い合わせ先: 日本医師会(地域医療第1部 03-3942-6137)

### ウコンについて

日本医師会の「健康食品安全情報システム」事業及び「食品安全に関する情報システム」モデル事業(平成18年度～22年度)には以下のウコンを摂取した症例が報告されています。

性別	年齢	主な成分・量	併用薬	症状・異常所見・診断名等	症状等と健康食品との関連性のエビデンス <sup>注1</sup>	治療の経過・結果	判定結果 <sup>注2</sup>
男性	50	クレクミン、秋ウコン末、春ウコン末	ガスモチン、マグテクト、オメプラゾール、ウレグート	背部不快、黄疸(T-Bil 24.72 D-Bil 1791)、劇症肝炎(PT 34.2%)、AST 1906、ALT 2518	医学的検証済みDLST <sup>注3</sup> 高陽性	未回復(肝臓の可逆性もあれば予後良好)	5
女性	69	ヒュウガトウキ、ウコン	—	心窓部不快感と嘔気	医学的に推定	軽快	4
男性	64	ウコン	ノルバスク、リスモダンR	受胎時黄疸認め、著明な肝機能異常を認めた。「風削性肝障害(疑)」	医学的に推定	回復	4

注1:情報提供をした会員の判断による。  
注2:判断結果は真正性、算合性、重要性に基づき、レベル5(警戒・既止)、レベル4(注意喚起)、レベル3(要監視)、レベル2(要経験)、レベル1(保存)に判定される。  
注3:薬理によるリバウンド刺激試験(drug lymphocyte stimulation test (DLST))。高活性肝障害、高活性アレルギーの原因薬剤を確認するのに有用な検査である(臨床検査データブック2009-2010(医学書院))。

歴史的な食品として摂取する程度の量から、今日のように健康食品として濃度の高いものを、多量に長期服用する場合の量では、副作用の出現が進ってくる可能性があります。  
また、副作用の原因は学名の異なるものを摂取した場合やサプリメント製造元の品質管理の悪さによるとの指摘もあります。

【参考】「日本医師会監修:いわゆる健康食品・サプリメントによる健康被害症例集(同文書院)」に掲載された症例

年齢・性別	58歳、女性
主訴	全身倦怠感
既往歴	輸血歴を含め特記事項なし
現病歴	2005年7月初から内体異常回復目的にウコンの内服を開始した。約1ヵ月後、全身倦怠感、発熱、頭痛を訴え受診。血液検査で肝機能障害を指摘された。
検査所見	AST 400 IU/L, ALT: 479 IU/L, ALP: 698 IU/L, LDH 321 IU/L, γGTP: 52 IU/L, ウコン粉末に対するDLST: 191%
診断	ウコンによる肝障害
対応と治療	ウコンを含めた健康食品の内服を中止。入院後、肝障害は軽快に向かったが、2週間後再び悪化したためプレドニゾロン1日30mgを投与した。以後経過良好であり。半年後の肝生椩では炎症性変化、纖維性変化とともに軽快していた。

注:症例の解説は「日本医師会監修:いわゆる健康食品・サプリメントによる健康被害症例集(同文書院)」をご参照ください。  
また、日本医師会ホームページ・メンバーズズーム(会員向けHP)の「地域医療・診療支援」内の「健康食品のすべて ナチュラルメディシン・データベース」からも閲覧することができます。

## 「健康食品安全情報システム」事業のこれから

- ・ 平成23年度は、「東日本大震災」の直後に実施したことあってPRが不足し、情報提供件数は、8件にとどまった。
- ・ 平成24年度は、「日本医師会雑誌」11月号により、すべての会員に、改めて協力を依頼する予定。
- ・ 日本薬剤師会、日本栄養士会とも連携して、事業の活性化に努める。
- ・ 事業の結果を踏まえ、今後も、国民向けのポスター、会員向けの情報提供などを制作、発信していく。

# 日本医師会のご紹介…



Japan Medical Association

# 日本医師会とは？

日本医師会は、1916年に北里柴三郎博士（初代会長）らによって設立された、**医師の医療活動を支援する、民間の学術団体**です。

各種の調査・研究や国際交流などを通じて、これから医療のあり方を考え、より働きやすい医療環境づくりと国民医療の推進に努めています。

## 日本医師会の目的

### [定款第4条]

本会は、医道の高揚、医学及び医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進することを目的とする。

### 北里柴三郎博士

医学者（1853 - 1931）。熊本医学校、東京大学医科大学を卒業後、内務省衛生局に勤務。ドイツに留学し、明治19年（1886）よりコッホに師事、22年（1889）に世界初の破傷風菌培養に成功した。25年（1892）帰国後は伝染病研究所長を務めた。研究所の文部省移管に反対して辞職、大正4年（1915）北里研究所を設立し、6年（1917）には慶應義塾大学医学科創設に尽力した。

# 医師会三層構造と会員数

郡市区等医師会(889)

《うち、大学医師会(60)、その他(13)》

都道府県医師会(47)

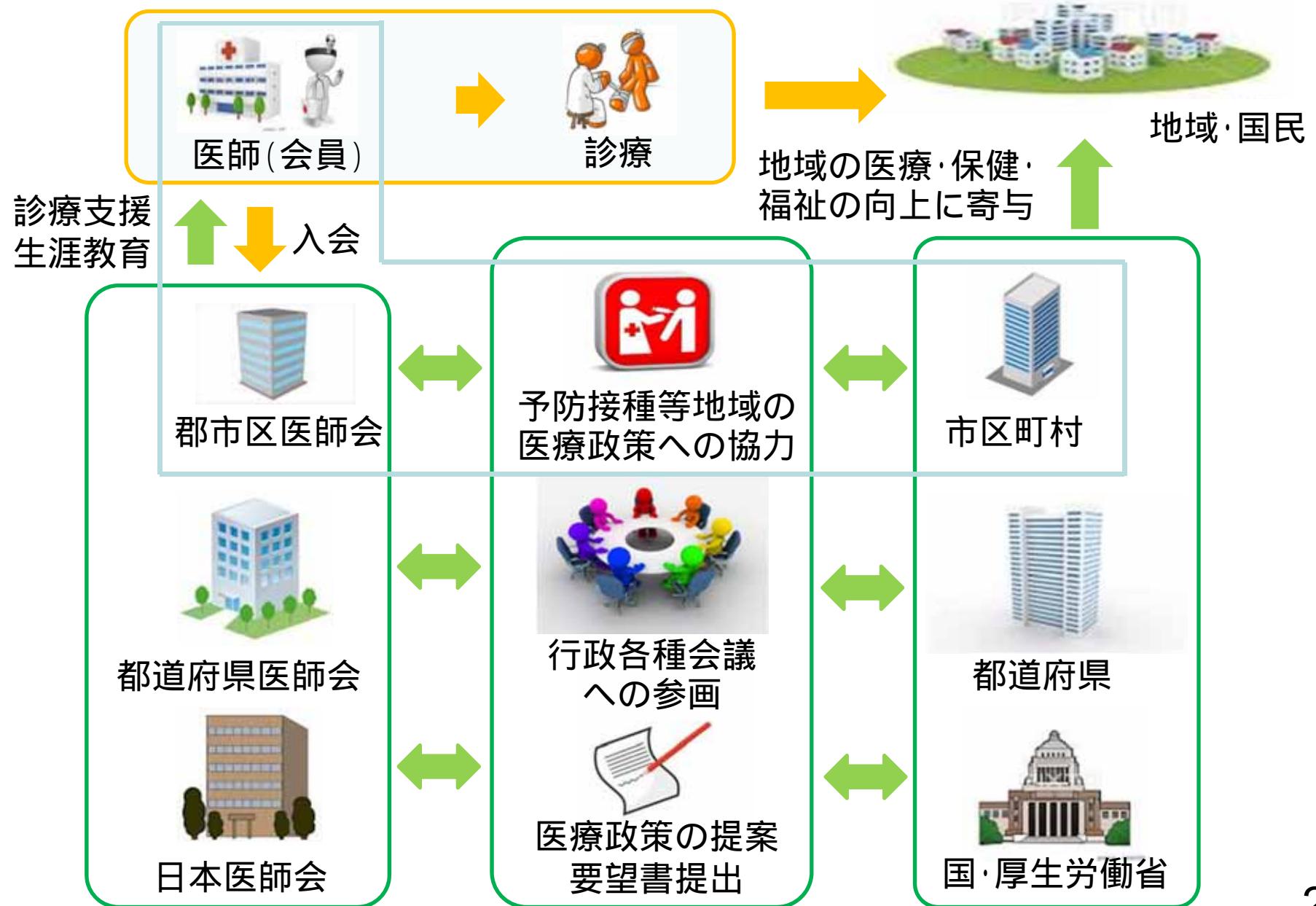
日本医師会

日本医師会会員数  
165,745人(H23.12.1現在)

内 開業医 84,304人  
勤務医他 81,441人

日本の医師総数  
(約29万人)のうち  
約56%が加入

# 行政のカウンターパートナーとしての医師会



# 東日本大震災での日本医師会の主な対応

- 日本医師会災害医療チーム(JMAT)の派遣
  - 被災地の医療支援、保健衛生
- 仮設診療所の設置
- 医薬品の被災地への輸送
- 検査担当医の派遣
- 医療関係団体の力を結集した「被災者健康支援連絡協議会」の立ち上げ
- 義援金の募集
- 福島原発事故への対策
- 電力不足問題への対応
- 医療機関の復興への予算要望活動 など

ご清聴ありがとうございました。



日本医師会

## 「健康食品安全情報システム」事業の要旨

### 1. 情報の提供

本事業における本会の情報収集は、かかりつけの医師からの情報提供に依拠しております。

その対象となる情報は、いわゆる「健康食品」（特定保健用食品及び栄養機能食品を含みます）による健康被害に関するものです。

具体的な情報収集活動は、日常の診療（問診票や診療録）を通して一次的に行い、健康被害やその疑いを覚知したときに所定の情報提供票に記入して提供してください。

ご提供いただいた情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。先生や患者さんの個人情報保護についても、本会の規定に基づき万全を期します。

### 2. 情報の整理・蓄積、選択

先生からご提供いただいた情報の整理・蓄積に当たっては、日本医師会、「健康食品安全情報システム委員会」委員及び都道府県医師会における情報の共有を原則としています（先生よりお送りいただいた情報提供票は、ご所属の都道府県医師会にも転送いたします）。

その上で、日本医師会内に設置している「健康食品安全情報システム委員会」において、真正性、緊急性、重要性の観点から、いただいた情報に対する判定を行うことにしております。

### 3. 情報のフィードバック、注意喚起等の対応

「健康食品安全情報システム委員会」での判定を受け、日本医師会では、情報のフィードバックや注意喚起等の具体的な対応を検討する仕組みです。

また、必要に応じて、国民に対する周知・啓発活動を行う予定です。

### 4. 活動の自己評価

本事業の充実を図り、かかりつけの医師や国民の協力を得るために、その活動に関する自己評価を行うことにしています。

## 「健康食品安全情報システム」事業について

### 会員各位

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の会務にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて本会では、平成23年4月より、会員の先生方のご協力を賜り、「健康食品安全情報システム」事業を実施しております。

いわゆる「健康食品」による健康被害には様々な課題があり、エビデンスの蓄積、診療現場からの情報収集、地域医師会や医師に対する情報提供、国民への啓発・広報活動が重要です。

本事業は、先生より、患者さんからの相談や日常の診療から知り得た健康食品による健康被害に関する情報をご提供いただき、本会において検討の上、対応策等を診療の現場に還元して役立ててもらうことによって、かかりつけ機能を推進することを趣旨としております。

先生におかれましては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、本事業へのご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成24年11月

日本医師会長 横倉義武

### 問合せ先

日本医師会地域医療第1課 青木、土屋  
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16  
TEL 03-3942-6137 FAX 03-3946-2140  
E-Mail shoku@po.med.or.jp

## 「健康食品安全情報システム」事業の説明

### 【情報の提供】

先生が、来院した患者さんの受診や相談に応じた際、健康食品による以下の健康被害を覚知したときには、同封の情報提供票に必要事項をご記入の上、日本医師会宛に送信してください。

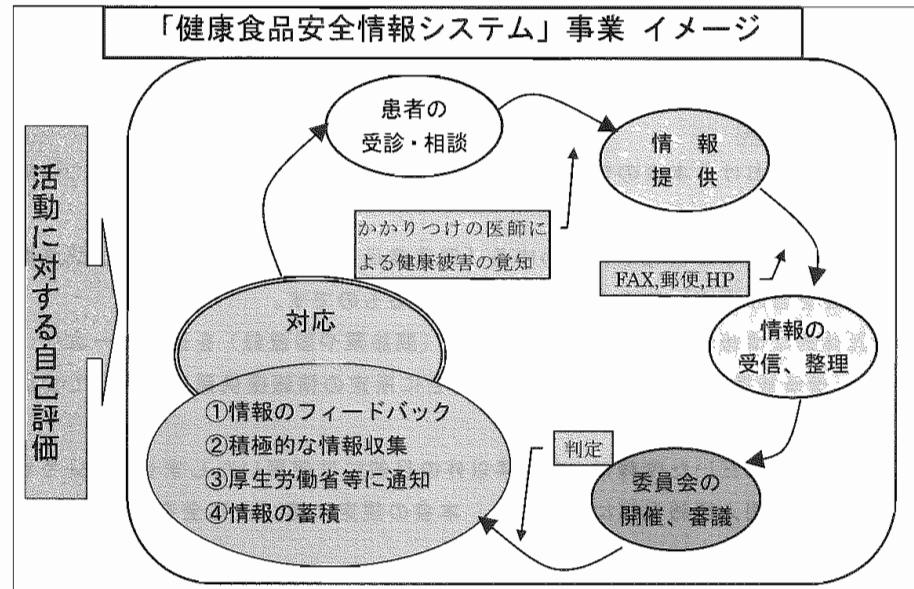
なお、Web上からの情報提供も可能です（本会ホームページメンバーズルーム（会員向けサイト）<http://www.med.or.jp/japanese/members/>）より。（日本医師会員専用のID、パスワードが必要です）。

- ① 患者の症状が、摂取した健康食品と何らかの関連の可能性がある、または関連が否定できないと思われる場合
- ② 患者の服用している医薬品と摂取した健康食品との間に相互作用の可能性がある、または相互作用が否定できないと思われる場合
- ③ 宣伝文句を過信した患者さんが、摂取した健康食品に依存してしまい、治療や医薬の服用を中断するなどの具体的な弊害が生じている場合

この情報提供は、健康被害の確証を得ることができない疑いの段階でもかまいません。

※1 いただいた情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。先生や患者さんの個人情報保護についても、本会の規定に基づき万全を期します。

※2 いただいた情報を基に作成する警告や注意報等につきましては、健康食  
品会社等への風評被害といった法的リスクなど、先生にご迷惑がかかるこ  
とがないよう努めます。



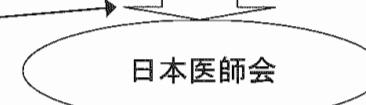
### 日本医師会への情報提供の流れ

#### 1. 患者の受診、相談 → 健康被害の覚知

- ① 症状と摂取健康食品との関連性
- ② 服用医薬品と摂取健康食品との相互作用の可能性
- ③ 摂取健康食品への依存により治療中断

#### 2. 情報提供票の記入、日本医師会への情報提供

情報提供票  
• FAX  
• ホームページ  
• 郵送



ご不明の点やご要望等がありましたら、日本医師会地域医療第1課 (TEL 03-3942-6137  
担当：青木・土屋) までご連絡ください。

また、本会ホームページメンバーズルーム（会員向けサイト）<http://www.med.or.jp/japanese/members/>にて本事業の説明をしております。Web上からの情報提供も可能ですが、こちらもご利用いただければ幸いです。

## 健康食品安全情報システム 情報提供票

平成 年 月 日

食品が原因の食中毒であることが明らかな場合には、食品衛生法に基づき、所管の保健所に食中毒の届出を行って下さい。  
※ 患者さんの氏名等を特定できる情報は記入しないようお願いします。

## 1. 必須記入項目（必ず記入してください）

## (1) 患者さんの性別・年齢・身長・体重等

性 別	年 齡	身 長	体 重	妊 娠
男 女	歳	約 cm.	約 kg.	有 無

## (2) 患者さんの症状など（該当する□に✓を入れてください）

(書ききれない場合は別の紙を使用して下さい)

①発現日	年 月 日			
②基礎疾患 ・既往症	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 不明		
③服用している 医薬品				
④今回の症状・異 常所見・診断名 等				
⑤-1. 症状等と摂取健 康食品との関連 性	<input type="checkbox"/> 健康食品の過剰摂取			
	<input type="checkbox"/> アレルギー ( )			
	<input type="checkbox"/> 有害成分含有 ( )			
	<input type="checkbox"/> 医薬品との相互作用 (効果の減弱、症状の増悪など) ( )			
	<input type="checkbox"/> 健康食品への依存による治療・投薬の中止			
	<input type="checkbox"/> その他 ( )			
⑤-2. 症状等と 健康食品との関連 性のエビデンス	<input type="checkbox"/> 医学的検証済み	<input type="checkbox"/> 医学的に推定	<input type="checkbox"/> 医学的に疑い	
	<input type="checkbox"/> 不明	<input type="checkbox"/> 関連なし		
⑥重篤度 (まず、実際に死亡等 の状況が発生してい るか、あるいはそのお それがあるかをお答 えください)	<input type="checkbox"/> 実際に下記の状況発生	<input type="checkbox"/> 下記の状況発生のおそれ		
	<input type="checkbox"/> 死亡	<input type="checkbox"/> 重大な症状	<input type="checkbox"/> 全身的症状	
	<input type="checkbox"/> その他 (軽症の場合のみ選択し、重症の場合は上記を選択) ( )	<input type="checkbox"/> 局所的症状		
⑦治療の経過、転 帰	<input type="checkbox"/> 回復	<input type="checkbox"/> 軽快	<input type="checkbox"/> 未回復	<input type="checkbox"/> 死亡
	<input type="checkbox"/> 後遺症 ( )			

## (3) 患者さんの摂取健康食品

(わかる範囲で記入。該当健康食品が複数ある場合は別の用紙でもかまいません)

①健康食品名（一 般名）・メーカー名	できれば健康食品の説明書きや箱などもお送りください。		
②主な成分・量			
③健康食品の摂 取目的・動機	<input type="checkbox"/> ダイエット・美容 <input type="checkbox"/> 健康の保持・増進 <input type="checkbox"/> 疾病の予防 <input type="checkbox"/> 治療 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )		
④健康食品の 入手方法	<input type="checkbox"/> 店頭購入 <input type="checkbox"/> （ネット）通販 <input type="checkbox"/> 訪販 <input type="checkbox"/> 個 人輸入 <input type="checkbox"/> 不明・その他 ( )		
⑤摂取状況	摂取期間： 年 月～ 年 月、一日摂取量：		

## 2. 任意記入項目（差し支えがなければ記入してください）

(1) その患者さんは、自分をかかりつけ医にしている はい いいえ

(2) 患者さんがその健康食品を摂取していることを知ったきっかけ

患者が自発的に相談したので 問診で 患者の症状で  
その他 ( )(3) 患者さんは、その健康食品を摂取していることを伏せていた はい いいえ(4) 医師・医学博士や「医師」に類似した肩書きの持ち主が、その健康食品  
の販売者や推奨者になっている  
はい いいえ

(5) その他、または本情報システムへの質問・意見・要望等

.....
-------

貴院の名称・医師名	ご連絡先	患者さんの 受診診療科
	TEL	

ご協力ありがとうございました。患者さんの健康食品の摂取前後の検査データ等もお送り  
いただければ幸いです。お送りいただいた情報提供票は、日本医師会よりご所属の都道府県  
医師会に転送いたしますが、本事業の目的以外には使用いたしません。また今後、本会より、  
問い合わせをさせていただく場合があります。

※ 本会HPメンバーズルーム (<http://www.med.or.jp/japanese/members/>) (日本医師会員の  
ID、パスワードが必要です) から情報提供することも可能です。